

にぎわいホール 利用案内

前橋プラザ元気21 にぎわいホールで各種イベント、展示会等を開催しませんか。

前橋プラザ元気21 のにぎわいホールは、みなさまが幅広く利用できる多目的ホールです。

広さは約514㎡あり、附属の設備の利用で様々なイベントや展示会が開催可能です。

イベント等を企画される際は、是非にぎわいホールの利用をご検討ください。



1 使用料

- ・入場料等を徴しない（利益が発生しない）場合 1時間当たり1,040円
- ・入場料等を徴する（利益が発生する等、営利宣伝、販売活動その他これらに類する目的で利用する）場合 1時間当たり3,140円
- ・机、椅子等の附属の設備を使用する場合は別途使用料（裏面参照）がかかります。

2 利用時間

- ・午前9時から午後10時まで、1時間単位で利用が可能です。
（利用時間が1時間に満たない場合は1時間の利用となります。）
- ・利用時間には会場準備や撤収にかかる時間を含めます。
- ・展示会等でのホールの連続使用は、原則7日間までとなります。
- ・連続使用の場合、夜間（午後10時～翌日午前9時）の使用料はかかりません。
（例 4/1 13:00～4/3 17:00 まで使用する場合 ⇒ 9時間+13時間+8時間=30時間）

3 利用の申込み

①仮予約

- ・利用予定日を仮押さえします。①仮予約と②申請は、利用日の属する月の1年前の月の初日から可能です。
（例：令和8年10月30日に利用する場合、令和7年10月1日から手続きが可能です。）
- ・仮予約は電話でも行えます。

②申請

- ・利用日の30日前までに来館し、利用内容を確定して申請書類を提出してください。

③使用料

- ・申請後、使用料納付書を送付しますので、期限までに所定の金融機関で納付してください。
- ・納付した使用料は原則返金できません。ただし、利用日の7日前までに取消・変更申請し、認められた場合、半額を返金します。

④利用許可書

- ・使用料の納付確認後、利用許可書を交付します。利用当日に利用許可書を必ず持参してください。

4 その他

- ・音楽イベントなどは音量規制をさせていただく場合があります。
- ・マイク等の設備を持ち込む場合は、事前に相談をお願いします。
- ・にぎわいホール東側の壁面への看板、チラシ、ポスター等の貼紙は、禁止いたします。

(参考) 附属設備一覧

※使用可能数は令和8年8月時点。故障等により少なくなる可能性があります。

区分	名 称	1日の 使用料	使用 可能数	備 考
会場 設備	スタッキングチェア	20 円	351	
	ベルトリールパーテーション	30 円	38	
	折り畳みテーブル	60 円	30	180×60cm(キャスター付7台)
	演台	140 円	1	
	花台	80 円	1	
	ポータブルステージ	540 円	9	240×120×40 c m
	ポータブルステージステップ	40 円	2	90×28×20 c m
	ポータブルステージスカート	20 円	16	120×39 c m
展示 設備	多目的展示パネル	30 円	60	120×180×3 c m
	多目的展示パネルポール	10 円	78	高さ 184 c m
映写 設備	170 型組立て式スクリーン	1,510 円	1	3m×2.5m
	大型プロジェクター	3,640 円	1	
	ハンド型ワイヤレスマイク	50 円	4	マイクスタンド有り
音響 設備	パワードスピーカー	190 円	2	
	マイク増設時関連機器セット	1,200 円	1	マイク3本以上使用時に必要
照明 設備	多目的展示パネル照明機器	10 円	28	多目的展示パネル上部に取付け
	ダクトレール用スポットライトA	20 円	59	三角型ライト15個、丸型大ライト13個、丸型小ライト24個、LEDスポットライト4個、ダクトレール丸型小ライト3
	ダクトレール用スポットライトB	40 円	4	ライトAより明るい

お問い合わせ、利用の申込みは

前橋市 にぎわい商業課 施設管理係 まで

TEL : 027-210-2273 FAX : 027-237-0770